

子どもの 健やかな成長を 応援します

町の年間出生数は150～160人。妊娠期から子育ての準備は始まっています。町でも母子の健康づくりのため、妊婦の健診や教室、またお子さんの成長に合わせて健診や育児教室、相談などを行っています。

問 保険健康課 ☎ 84-0327

◎ 妊娠届から始まる健康づくり

妊娠届出時、保健師が一人ずつ面接し、体調などを聞き取りしながら母子健康手帳を発行します。妊娠中は、胎児と妊婦の健康状態を確認する妊婦健診が行われますが、町では健診費用の一部を助成しています。

◎ 母子保健サービス

出産後、保健師が家庭訪問し、赤ちゃんの体重測定や産婦の健康を確認しています。その後は、子どもの成長に合わせて健診や育児相談を行い、医師や歯科医師、看護師、保健師、栄養士、臨床心理士などが専門的立場で、発育発達の確認や助言をしています。



2歳児歯科健診

◎ 子育ての現状

これまでは、大家族で、近所の人との関わりも多く、子どもが運動機能や言葉を獲得し、社会性を身につけやすい環境でした。しかし、近年は

核家族化と少子化により、子どもに接するのは両親が中心。最近の健診や相談などでは経験不足から発達が緩やかになっている子どもが増えています。保護者から「子どもは時期がくると自然に歩いたり、しゃべったりするものだと思います」と聞くことが増えてきています。現在は、保護者がどの時期に何ができるようになるのかを知り、子どもに関わって、成長を手助けすることが必要な時代になっています。町の健診や育児教室などでは、子どもの成長過程やその時期に合わせた関わり方を伝えています。

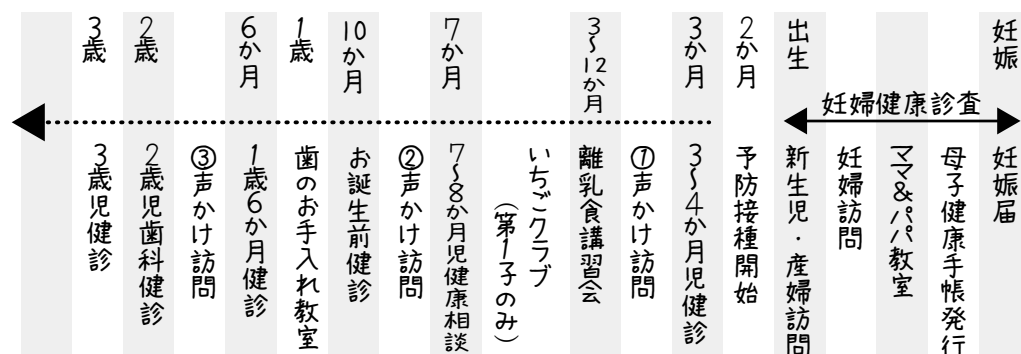


健診での栄養相談

◎ 成長を見守り、応援します

近年、育児情報はインターネットなどで容易に得ることができますが、どれも正しい情報で、自分に必要か分からなくなり、不安が強くなる保護者の方がいます。町では、下表のとおり、様々な相談機会を設けています。各地区では、母子保健推進員が声かけ訪問などの活動をしています。一人で抱え込まず、専門スタッフに相談して、育児のコツや子どもへの接し方を一緒に考えていきましょう。

開成町の 母子保健 サービス



介護保険計画は3年ごとに 策定します

問 保険健康課 ☎ 84-0320

介護保険制度を円滑に運営するため、町では高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、介護保険料額を含め、3年ごとに見直しをしています。

次期介護保険事業計画期間（平成27年度～平成29年度）へ向け、町の現状などについてお知らせします。

■ 高齢者と要介護（支援）認定者数の現状

全人口のうち、65歳以上の高齢者が占める割合が、年々高くなっています。

高齢化により、要介護（支援）認定者が増加し、それに伴い給付費も増大しています。

下表のように、平成17年度から、一人当たりにかかる給

付費に大きな違いはないため、高齢化が給付費の増大に大きな影響を及ぼしていることが分かります。

■ 保険料は介護保険事業を運営していくための大切な財源

65歳になると、町から介護保険料の納入通知書が送付され、個別に保険料を納めます。介護が必要になると、1人あたり平均で約150万円の費用が発生します。介護保険は、かかる費用の1割負担で、様々なサービスを受けることができます。

保険料は介護保険事業を運営していくための大切な財源となっているのです。

保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

開成町の人口と高齢化率など（各年度9月末日現在）

	平成17年度	平成22年度	平成25年度
人口（人）	14,902	16,121	16,628
65歳以上（第1号被保険者数）	2,458	3,226	※3,662
高齢化率（％）	16.5	20.0	22.0
要介護（支援）認定者（人）	284	366	479
介護保険料基準額（月額：円）	3,300	3,500	4,300
総給付費（円）	4億3,214万9,326	5億9,662万4,907	7億5,656万（見込み額）
認定者一人当たり給付費（円）	152万1,653	163万123	157万9,472

※給付費とは認定者が介護保険サービスを利用した費用の9割（1割は自己負担）
 ※一人当たり給付費とは総給付費を認定者で除した金額
 ※要介護（支援）認定者には第2号被保険者を含む
 ※人口は住民基本台帳



75歳以上になると、4人に1人が要介護（支援）認定を受けています。

※第1号被保険者数の内訳（平成25年度）

	65～74歳	75歳以上
人口	2,100人	1,562人
認定者	69人	383人
割合	3.3%	24.5%

アンケートにご協力を

現在、次期介護保険事業計画期間（平成27年度～平成29年度）へ向け、国は制度の見直しをしています。

その中の一つに、介護予防給付（要支援認定者の方が受けている給付）を介護保険から切り離し、地域支援事業へ移行するというもので、平成29年度までに完全移行する方向性が示されています。

町でも国の動向を注視しながら、高齢者が健康で安心して暮らすことのできる長寿社会の実現に向けて、現在の計画を見直します。その基礎資料とするため、「高齢者福祉・介護保険に関するアンケート」を2月に実施します。

このアンケートは、65歳以上の方の中から、無作為に抽出してお送りしますので、ご協力をお願いします。